

目黒区長 殿

2022 年 3 月 31 日

令和3年度第三者評価結果報告書

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	烏森住区センター児童館学童保育クラブ												
評価者	1	山田紀子											
	2	藤田能成											
	3	神戸理											
	4												
評価実施期間	2021	年	9	月	17	日	～	2022	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2021	年	10	月	28	日	～	2021	年	11	月	30	日
訪問調査日	2022	年	1	月	26	日							
評価者合議日	2022	年	2	月	9	日							
評価結果報告日	2022	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	法人理念の「そのらしさその人らしさを求めて」を当施設の理念とし、「子どもの中に眠る可能性を見つけ、広げて行く保育」「やってみたい！という気持ちに最大限答える保育」「解決力、気づく力を身に着ける保育」を施設の基本方針としています。保護者には入所説明会資料等を用いて内容説明を行い、周知しています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	三つの小学校から子どもを受け入れていますが、今年度は全60名の95%は隣接する烏森小学校生でのスタートとなりました。目黒区では今年度から「らんらん広場」と名付けた、小学校の校庭や体育館、一部教室を活用して放課後等に専任の運営職員の見守りの中で、子どもたちが遊びや学習ができる居場所を提供する事業を始めました。全22校ある区立小学校のうち8校が選ばれた中に烏森小も入っています。同一法人が同じく運営委託を受けていますので、当学童保育クラブの子どもの積極的な活用もスムーズに行われています。コロナ禍にあっても様々な場所で有意義な時間を過ごすことができます。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4 ① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	B	公設民営施設であり、2015年に改定された目黒区学童保育クラブ保育指針(5ヵ年計画)に従って運営されています。新たな中長期計画の策定が現在区の方で進行中です。しかし当施設独自の中期ロードマップとしての計画は特に策定されていません。今年度は「一人ひとりが、個人の目標に向かって行動に移し、成長していけるような1年にする」「子ども一人ひとりが楽しく通え、互いを認め合い、成長し合える仲間作りをしていく」「学校、地域と積極的に連携して、子育て環境の充実を図る」の三つの方針を掲げて取り組み中です。コロナ禍の元でも実施可能な年度計画が策定されています。
5 ② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	施設長を含む6名の常勤職員と2名の補助支援員とで運営されています。らんらん広場の運営も同法人職員10名で行われていますが、互いに協力しあって子どもの見守りと支援に当たっています。事業計画の策定に当たっては年度末に一年の振り返りを行い、その結果を踏まえて次年度の事業計画が策定されています。計画は前期と後期に分けられており、毎月の月間目標、学童保育クラブでの遊び、館外活動、創造活動等に分類されて、コロナ禍でも実施可能な内容になっています。保護者の自主組織である父母連絡会にもオンラインで出席し、情報提供を行うよう心がけています。
7 ② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 ① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	運営法人は関東地区を中心に多くの放課後児童育成事業所を運営しています。当施設を含め東京と埼玉の10施設で毎月連絡協議会を開催し、サービスの質の向上に向けた取り組むべき課題について情報交換と情報共有を行っています。学童保育事業を統括する統括室長から定期的な情報提供もあります。学校とは違う学童保育事業だからこそ出来る事、それに対する職員の取り組みなどについて情報提供がなされています。また、目黒地区として姉妹施設である烏森学第二学童保育クラブとの合同確認会も毎月実施しており、必要な情報共有が常に行われています。
9 ② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	日々の保育記録は区で定められたフォームの保育日誌に記載され、所管部署に提出されていますが、当施設独自の日報も作成し記録に残しています。児童のトラブルやケガ、気になる児童、良かった事など日常の出来事の詳細な内容が記されています。どの子どもがどのような状況にあるかが手に取るように分かる素晴らしい記録です。学童保育クラブの運営上、遵守すべき法令は福祉関係に限らず個人情報保護等の消費者保護関連、雇用や防災、環境関連等、多岐にわたります。個人情報保護や秘密保持のコンプライアンス研修をはじめ、必要な研修を通じて法令遵守への取り組みを一層進めることを期待します。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	① 学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	施設長が主催して毎日その日の振り返りが行われており、サービスの質の向上を図っています。また、法人内の活動報告会では学童保育事業全体を統括する統括室長も同席し、サービスの質の向上に向けての指導が行なわれています。日々の課題については直ぐに改善方法を考えて実行に移し、常にブラッシュアップが行なわれています。統括室長は月3回程度の巡回時に施設の運営についての指導を行なっています。半数程度の保護者が個人面談を希望しており、個人面談を通じて保護者の安心感と信頼を得ることもできています。連絡帳等を用いて子どもたちの学童保育クラブでの様子をしっかりと伝え、保護者の信頼を深められるよう、取り組んでいます。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	「小さな冒険始めよう」と題した小冊子を法人で作成して職員の採用案内に用いています。関東1都2県で20ヶ所近くの保育施設を運営しており、個人の希望に基づいて他施設への異動も可能となっています。当施設は現在常勤職員6名と補助職員2名とで構成されていますが、運営に必要な陣容は確保されています。定められた人事考課シートを用いて人事管理が行われており、正規職員については年に2回人事考課についての1次、2次面談が行われ、各自の課題や目標への取り組みについての評価を実施しています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	

	評価項目	評価	講評
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	施設長は職員とのコミュニケーションを大切にしています。定期的な職員面談以外にも、随時職員との話し合いの機会を設けて職員の意見を積極的に取り入れています。有給休暇の取得も推奨しており、ワークライフバランスの実現を目指して、全職員が働きやすい職場環境の構築に努めています。
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	新任職員に対しては法人と区の主催する必須研修があります。放課後支援員の資格取得の為に研修や資質向上研修も実施され、今年度も受講しました。その他、必要な専門研修も適宜実施されています。法人の学童保育事業全体としての職員育成プログラムを現在策定中で、その一環として年間の研修プログラムも計画されています。社内研修のほかに外部研修にも個人的に参加が可能で、研修費や交通費は法人で負担しています。自然と親しむ活動をゲーム感覚で行うネイチャーゲーム研修などはこれに当たります。職員には様々な研修機会が設けられています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
(1)事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	区立の施設において委託契約に基づいて運営しているものであり、公費による福祉サービスを提供する事業者として運営の透明性を図る必要があります。施設に関する多くの情報は区のホームページもしくは広報で開示されていますので、誰でも閲覧することができます。寄せられた意見や苦情の開示も重要な要素になります。法人ホームページに、運営する全ての施設を対象とした外部評価の結果や寄せられた意見、苦情について情報公開を行なっています。当施設への苦情等が寄せられた場合にも同様に開示することを期待します。
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
21	① 学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	「地域と積極的に連携して、子育て環境の充実を図る」を運営方針に掲げています。地域行事への参加と協力、学校・関係機関との連携や地域の行事を通じた交流、学童保育クラブ祭り等を計画していましたが、今年度はコロナ禍により中止となりました。一部については代替案を工夫して取り組みながら隣接する児童館や保育園、近隣の児童館との交流の取り組みを行いました。
22	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	法人としてはボランティア受け入れ態勢を整えており、当施設も「烏森絵本の会」が地域ボランティアとして活動しています。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
23	① 学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	隣接する小学校と児童館、保育園、近隣の学童保育クラブとの連携、当施設の父母会や区の子育て支援課、子ども家庭支援センター、当地域を管轄する警察や消防署と連携を図っています。近隣の学童保育クラブと児童館とは定期的に連絡会を通して連携を図っています。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	B	学童保育クラブには、公益性のある施設として地域の具体的な福祉ニーズを把握する取り組みを積極的に行うことが求められています。また、当施設では対応できない子どもや保護者のニーズを把握して他の福祉サービスと連携することも重要です。今年度は、地域行事への参加等を通じて地域交流を図ることが思うように進みませんが、コロナ禍の終息後は積極的な取り組みが期待されます。また、近接する児童館や他学童保育クラブと協力して、災害時に支援を必要とする近隣住民への福祉的な支援実施の可能性もあります。地域への一層の福祉貢献にも、今後期待します。
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	法人は「その暮らしとその人らしさを求めて」を理念に掲げています。子ども一人ひとりが楽しく学童保育クラブに通え、目標をもって行動し、互いを認め合い成長し合える仲間づくりが出来る事を目指しています。学校、地域と連携して推進していくことを施設運営の基本姿勢としてサービス提供に取り組んでいます。
27 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	保育運営マニュアルに基づいて、職員は子どもに対する話し方や接し方や持ち物などの取り扱い等を含めた、プライバシー保護に取り組み、子どもや保護者のプライバシー保護に配慮したサービスを提供しています。
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
28 ① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブの利用を希望する子どもや保護者には、区の学童保育クラブの利用申請の案内冊子、当施設の入所のしおり、法人のホームページ、区のホームページ等を通じて施設内の様子や子どもの様子を分かりやすく案内しています。また、利用希望者の施設見学や問い合わせには、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら随時受けつけています。
29 ② 学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	学童保育クラブの利用開始後の利用案内や変更点は、家庭との連絡帳、毎月発行する学童保育クラブだよりで伝えています。保護者会、見守りメールや電話でもわかりやすく説明しています。子どもたちにはおやつ前など全員が集まる時に伝えています。
(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
30 ① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	子どもたちの何気ない話や遊びの様子を細かく観察し、一人ひとりの声に耳を傾け、楽しい時間を過ごせるよう取り組んでいます。保護者に対しては連絡帳や降所時の会話、個人面談、アンケート調査、保護者会等を通じて希望や意見の把握に取り組んでいます。

評価項目	評価	講評
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
31 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	苦情があった際には、法人の定めた保育部ハンドブックと保育運営マニュアルに沿って対応しています。苦情受付方法や苦情の連絡先を施設の入口掲示板に掲示の他、保護者会、毎月のおたより等で伝えています。子どもが気軽に相談しやすいよう雰囲気づくりに努め、職員と静かに話ができるようなスペースを用意しています。また、職員は子どもとの会話や遊び、友だちとのやり取りをよく見ること、子どもの気持ちを大切にしたい支援ができるようにしています。保護者に対しては年2回の個人面談の実施や必要な時には、いつでも面談ができるようにおたより等で知らせています。
32 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	子どもや保護者から意見や相談を受けた場合は、出来る限り相談を受けた日に、連絡帳や電話等を活用して迅速に対応しています。回答が翌日以降になる場合や当施設内の判断で対応が困難な相談、意見、苦情に対しては、法人の担当部署と連携して対応しています。
33 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
34 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区の緊急時対応等についてのリスクマネジメントマニュアルと法人の保健衛生マニュアル、災害時初期対応マニュアルに基づいて、リスクマネジメント体制を構築しています。防災訓練は月1回の避難訓練を実施していますが、施設内の設備に異変がないかについての防災・防火・警備自主点検も毎月行うことで、子どもの安心安全が守れるようにしています。
35 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	新型コロナウイルス対策として、職員の体調管理の徹底、施設内の消毒と清潔の維持に努めています。入室時の検温、手洗い、アルコール消毒、室内の換気、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの保持も実施しています。その他、おやつ時のシールド設置と黙食、使った玩具や学習に使う道具の消毒等の徹底した感染防止策に取り組んでいます。
36 ③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	<p>子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるように、法人の基本方針に基づいて目標を立て、年間計画書を策定しています。</p> <p>毎日のミーティングを通して必要な支援の在り方や子どもたちにとっての最善の利益を考えながら、その場・その時に合った支援が出来るよう適宜見直しを行っています。職員は見直しが必要な状況に気づけるように子どもの様子や運営状況の把握に努めています。</p>
38 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
39 ① 育成支援の計画を適切に策定している。	A	<p>子どもたちの年齢による発達や遊び、友人関係など発達段階に応じた計画を策定し、それぞれの発達に応じて見守りながら自主性や主体性を大切にした育成支援を行っています。</p> <p>年間計画は前年度の総括を踏まえ、職員間で確認しながら策定しています。子どもの成長に合わせて、前期・後期で活動計画を立て、月間プログラムに反映させています。毎月の行事は、前月の反省を活かしながら計画内容の見直しを行っています。また、社会情勢や学校行事なども踏まえ、子どもたちの心身の状況に合わせて見直しをするようにしています。</p>
40 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41 ① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	<p>子どもの状況は日々の保育日誌にその日のうちに職員がパソコンで記録しています。また、子どもの様子や保護者からの問い合わせ内容と対応も日報に記録し、残しています。</p> <p>保育日誌や日報、子どもや家庭状況に関する情報等の記録や帳票はカギのかかる書庫に保管し、書庫の開錠・施錠は開錠・施錠記録簿で管理しています。</p>
42 ② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

IV 学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	職員は玄関で「おかえり」と声を掛けながら子どもの様子を良く見るようにしています。子どもが困った時に「話を聞いてもらえる・助けてもらえる」存在になるよう意識して保育に当たっています。また、ジョイントマットを敷いたり、掲示物などの工夫をして楽しく過ごせるようにしています。
(2)学童保育クラブにおける育成支援			
44	① 子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもたちがどのようなニーズを持っているかを捉えるために、自由遊びや行事への参加、子ども同士の関係によく目を配り子どもたちが通いたいと思える場になるよう取り組んでいます。 連絡帳の担当職員を決め、出欠席の確認をした後ダブルチェックをして漏れがないようにしています。また、出欠席の変更があった場合にも帰宅管理表や送り出し時間変更票を使って管理をしています。
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	低学年中心の学童保育クラブとなっているため、一人ひとりがルールを守る意識を持ってもらえるよう分かりやすい言葉で伝えるようにしています。また、年度末に向けて学年会議を設け、次年度の目標を子どもたち自身が考え主体的に活動できるような取り組みも行っています。また、子ども一人ひとりが目標を立て、どのくらい達成したかの見直しも行っています。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	低学年中心のため、学期当初は大人が支援しながらクラブ生活のルールを守れるよう取り組みながら、子どもたちが基本的な生活習慣を自主的・主体的に身につけられるように支援しています。

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	<p>子どもたちが色々な遊びを楽しめるように、集団遊びや子どもの個性を考え、職員が遊びの幅を広げられるようにしています。活動や行事をコロナ禍でできないのではなく、やれるように考え工夫して行っています。遠足は中止にせず、保育園の園庭でお弁当を食べるようにしたり、屋外でのイベントの代わりにクラブ室を使つてのイベントに変更しました。職員が子どもの喜びや楽しい気持ちを第一にした支援が出来る表われです。また、「烏森小ランランひろば」には、職員が引率して毎日利用できるようにしています。広場担当の職員もいて情報を共有しながら子どもの遊びを見守っています。</p> <p>異年齢交流も力を入れ班活動ではカードやトランプ遊びなど班ごとで取り組めるようにしています。帰りの会や行事の際には、子どもたちの意見や思いを反映できるようにしています。</p> <p>トラブルが起きた際は、自分の気持ちを互いに言葉で伝えられるように支援をしています。早帰りが多いためおやつを食べる前の集合時に子どもたちに必要なことを伝える機会を持つようにしています。</p>
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	<p>今年度は障害のある子どもの受け入れはありませんが、マニュアル等整備しています。日々の打ち合わせの中では子どもたちの様子で気になることがあれば、職員間で情報を共有して記録に残しています。</p> <p>また、目黒区学童保育クラブ保育指針や仕様書を読んで、障害のある子どもの受け入れの考え方や留意点を理解した上での支援等、情報を職員間で共有しており受け入れの準備は整えられています。(対象児童が今年度はいないため評価項目No.52はC評価となります)</p>
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たつての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	C	
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	A	<p>虐待の早期発見に努めており、登所時の様子や服装の乱れ、傷などを含め気になる点はないか確認しながら受け入れをしています。虐待があるかどうか確信が持てない場合でも、施設のみで抱えることはせず、小学校や子ども家庭支援センターに相談するようにしています。</p> <p>自分と違うところがあっても、一人ひとりを認め合い、尊重することができるような支援をしています。パラリンピックの種目であるポッチャを取り入れたところ、子どもたちはとても喜んで遊ぶ様子が見られたようです。</p>
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
(5)適切なおやつや食事の提供			
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	おやつは16:00～16:30に提供しています。コープの宅配を利用し、子どもの好き嫌いについては尊重しながらも食べず嫌いにはなるべく挑戦してもらうように声掛けをしています。
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	利用している子どもたちが全員同じおやつを楽しむことができるよう、アレルギーを持つ子どもに合わせてメニューを立てています。おやつメニュー立案表を作成する際には、アレルギーを記載し、職員複数名でチェックを行い除去すべき食材が含まれていないか必ず確認しています。おやつ時間中は、子どもたちが落ち着いて座って食べることが出来るように徹底しています。
(6)安全と衛生の確保			
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	防災訓練は消防署の指導に基づいて月一回の避難訓練を実施している他、当施設内設備に異変がないか、防災・防火・警備自主点検を毎月行い、施設の安全管理体制を維持しています。子どもたちが安全に帰れるよう安全指導を行うとともに、18:15には職員2名で帰りの安全を見守っています。
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	今年度は特に新型コロナウイルス感染防止対策が重要なテーマとなっているため、感染予防情報を職員間で周知し取り組んでいます。おやつ提供については、区のマニュアルを全職員で共有することで衛生面に問題がないよう適切に取り組んでいます。

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
59	① 保護者との協力関係を築いている。	A	コロナ禍のため、親子行事や保護者会は実施できていませんが、保護者とは連絡帳や面談、電話などで日々コミュニケーションを図り、問い合わせ等にも丁寧に対応するよう心がけています。
(2)学校との連携			
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	B	小学校の担任の先生と連絡を取り合い、子どもの様子や状況を共有できるようにしています。しかし、担任以外の副校長や校長等学校全体としての連携はまだ十分には図れていません。どのように連携していくのか、今後の課題となっています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
<p>61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>B</p>	<p>法人のルールブックには「その暮らしとその人らしさを求めて」とあり、学童保育クラブのコンセプトも明記されていますが、子どもの権利についての記載はなされていません。区の作成している「目黒区子ども条例」等も活用しながら、子どもの最善の利益を考慮した育成支援が行われているかの再確認が望まれます。</p>

総 評

◇特に良いと思われる点

- **子どもの喜びや楽しみを大切にされた保育に取り組んでいます**
 子どもたちが色々な遊びを楽しめるように、集団遊びや子どもの個性を考え、職員が遊びの幅を広げられるようにしています。活動や行事をコロナ禍でできないのではなく、やれるように考え工夫して行っています。遠足は中止にせず、保育園の園庭でお弁当を食べるようにしたり、屋外でのイベントの代わりにクラブ室を使つてのイベントに変更しました。職員が子どもの喜びや楽しいむ気持ちを第一にした支援が来ている表われです。また、「烏森小ランランひろば」には、職員が引率して毎日利用できるようにしています。広場担当の職員もいて、情報を共有しながら子どもの遊びを見守っています。
- **トラブル発生時には徹底的に子どもと話し合い、経過と結果を日報に記録しています**
 トラブル発生時には両者の意見をよく聞き、職員が介入して子どもたちで解決するスタイルが確立されています。当事者の二人だけでなく周りにいた子どもたちにも話しを聞いて客観的事実を把握し、解決を促します。子どもが興奮して当日中の解決が難しそうな場合には、無理をせず、保護者にも連絡して丁寧に説明し連携しながら解決に導いています。子どもの気持ちが落ち着いた翌日の解決を目指して、問題をうやむやにすることが無いように努めています。徹底的に子どもと話し合い、経過と結果を日報に細かく記録する、素晴らしい取り組みです。

◇更なる改善が望まれる点

- **子どもの最善の利益を基に日々の運営や活動についての再確認を期待します**
 法人のルールブックには「その子らしさとその人らしさを求めて」とあり、学童保育クラブのコンセプトも明記されていますが、子どもの権利についての記載はありませんでした。目黒区の作成している「目黒区子ども条例」等も活用しながら、子どもの最善の利益を考慮した育成支援が行われているのか職員会議等で再確認されることを期待します。
- **研修受講履歴を含め個別育成計画の明確化が望まれます**
 区所管部署や法人が主催する研修のほかに、職員が個人的に情報を得た外部研修にも参加が可能で、この場合の研修費や交通費も法人で負担しています。今年度導入した、自然と親しむ活動をゲーム感覚で行うネイチャーゲームなどはこれに当たります。職員には様々な研修機会が設けられ、研修報告書に記入して職員間で共有していますが、職員一人ひとりの個別の育成計画は立てられていません。職員により必要な知識やスキル、目標がそれぞれ違うため、誰がいつどのような研修を受講してどのようなスキルを身につけたか、それを仕事に活かしているか等の振り返りも含め、キャリアアップのための個別育成計画の策定が望まれます。